お知らせ掲示板

くらし



熊本市仕事まるわかりセミナー

■8月27日(火)午後1時半~4時40 分 場 熊本城ホール3階大会議室A3、 A4 内 「市役所ってどんなところ?」を テーマとした職場説明会 💆 高校生、 専門学生、大学(院)生、社会人の方な ど(学年等不問) 定 120人程度 申8 月5日~15日までにインターネット から申し込み ※定員に達した場合は、 その時点で受け付けを 終了します。

詳しくは、市ホーム ページへ。

(人事委員会事務局 ☎328-2939)

県道四方寄熊本線の通行規制 を行います!

県道四方寄熊本線 (磐根橋~熊本県 立美術館分館の間)の樹木伐採作業に 伴い、車両通行止め(歩行者通行可)を 行います。

規制範囲内に住む方などの出入り、 歩行者の通行については、交通警備員 が誘導します。

期8月1日(木)~9月30日(月)のう ち5日間 時午後11時半~午前6時 ※ 雨天・強風等により作業を延期する場 合があります。



(中央区土木センター維持課 ☎355-2940)

8月は市県民税第2期の納期です

市税の納付には、便利な口座振替・ 自動払込みを利用ください。詳しくは、 市ホームページへ。

【熊本市ホームページ】 【地方税お支払サイト】





(納税課 ☎328-2204)

令和5年度電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金の申 請はお早めに

令和5年度電力・ガス・食料品等価 格高騰重点支援給付金の申請は、8月 31日(当日消印有効)までです。対象 世帯には、支給要件確認書を送付して います。

※8月31日は電子申請のみ可能です。 電子申請ができない方は、コールセ ンター(☎355-8866)へ連絡くだ さい。

※なお、こども加算については、8月1/

公募委員を募集します。

を有する方

定員 1人(書類、面接による選考)

熊本市立野外教育施設運営協議会

任期 令和6年10月1日~令和8年9月30日

日(木)から31日(土)までに生まれ た新生児分に限り、9月13日(金)ま で申請を受け付けます(当日消印有 効)。

詳しくは、市ホームページへ。

均等割のみ課税世帯(10万円) こども加算(5万円)





(健康福祉政策課 ☎328-2340)

令和6年度電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金の書類 を7月19日(金)から発送します

【支給案内通知書が届いた世帯】

振込日:8月9日(金)

※□座変更等がある場合は8月2日 (金)午後5時までにコールセン ターへお電話いただくか、通知書内 のQRコードから電子申請を行って ください。

【支給要件確認書が届いた世帯】

必要書類を添えて郵送いただくか、 確認書内のQRコードから電子申請を 行ってください。内容確認できた世帯 から順次振り込みを行います。申請は、 10月31日(木)【当日消印有効】までです。

本市または本市以外の市区町村で、 令和5年度以降に低所得者世帯向け

の給付金の受給対象 となった世帯は対象 外です(未申請の世帯 や受給辞退された世 帯も含みます)。



詳細は、市ホー

熊本市価格高騰重点支援給付金コー ルセンター(☎355-8866 平日午前 9時~午後5時)

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

定額減税に伴う調整給付金の書類 を7月26日(金)から発送します

【支給案内通知書が届いた方】

振込日:8月16日(金)

※口座変更等がある場合は8月9日 (金)午後5時までにコールセン ターへお電話いただくか、通知書内 のQRコードから電子申請を行って ください。

【支給確認書が届いた方】

必要書類を添えて郵送いただくか、 確認書内のQRコードから電子申請を 行ってください。内容確認できた方か ら順次振り込みを行います。申請は、10 月31日(木)【当日消印有効】までです。

給付金に関することは、熊本市価格

高騰重点支援給付金 コールセンター(含 355-8866 平日午前 9時~午後5時)、個人住 民税の定額減税に関す ることは、市民税課(☎ 328-2183) ^。



詳細は、市ホー ムページへ

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

戸建木造住宅の耐震診断や耐震改修 等に係る費用の一部を補助します

対平成12年5月31日以前に新築着 工した住宅(昭和56年6月以降に着工 したものは、熊本地震による被害を受 けたもの)※その他要件あり。

【1】耐震診断

内耐震診断士が現地調査を行い、地震 に対する強さを診断します 定 50戸程 度(先着順) 費 一戸あたり5,500円 目8 月7日~9月30日(消印有効)まで

【2】設計改修一括

内 「耐震診断」で上部構造評点が1.0 未満(耐震性なし)と評価された住宅 に対し、耐震診断士による補強計画設 計および耐震改修工事の工事監理を 行う場合、費用の一部を補助します 定 20戸程度(先着順) 費 改修工事費 の5分の4以内で上限100万円 申8月 7日~9月30日(消印有効)まで

※上記の他に、非課税世帯のみを対象 とした「設計改修一括(段階的耐震改 修)」の補助制度も実施しています。

【共通】申し込みは、必要書類を郵送で 〒860-8601住宅政策

課へ 詳しくは、市ホーム ページへ。

(住宅政策課建築支援班 ☎328-2449)

辛島公園地下駐輪場(バイク置 場)の一時閉鎖について

辛島公園地下駐車場の工事に伴い、 バイク置場が使用できません。バイク 利用者の方は、他の駐輪場を利用くだ さい。

期8月22日(木)∼9月 30日(月) ※工事の進 捗により、閉鎖期間を 変更する場合があります。

(自転車利用推進課 ☎328-2259)

地籍調査にご協力ください

地籍調査とは、国土調査法に基づき、 土地の位置、境界、面積などを調査測 量して土地に関する正確な基礎資料 を整備し、土地所有者の皆さんの貴重 な財産を保護するためのものです。

今年度は、以下の調査区域を予定し ています。皆さんのご協力をお願いし ます。

<西区>

城山半田1丁目、2丁目の全部

<北区西梶尾町・梶尾町>

西梶尾町、梶尾町の一部

<北区植木町>

植木町内の一部 ※全て土地一筆ごとの調査 (土木総務課地籍調査班 ☎328-2468)

平和について考えましょう

8月15日は79回目の終戦記念日で す。本市は、平成7年7月27日に平和 都市宣言を行い、戦争の悲惨さや平和 の尊さを伝えるための取り組みを 行っています。皆さんとともに、平和 な社会の実現に向けて努力していき ます。

【平和都市宣言】

熊本市は、先の大戦において、多く の尊い人命を失うとともに、市街地の ほとんどを焼失するなど、大きな災禍 を被った。

戦後、焦土の中から立ち上がった市↗

民の英知とたゆまぬ努力によって、緑 と水の豊かな自然環境や先人の築い た歴史と文化に支えられながら、今や 九州中央の中枢都市として着実に発 展を続けている。

私たち熊本市民は、戦後50周年の 大きな節目にあたり、先の大戦への深 い反省に立ち、未来に向けて平和で豊 かな社会を築き、かけがえのない自然 環境を次代に引き継ぐため、再び戦争 の惨禍を繰り返さないことを誓うと ともに、人類共通の願いである世界の 恒久平和の達成を希求し、ここに「平 和都市」を宣言する。

(政策企画課 ☎328-2035)

原爆の日、終戦記念日に1分間 の黙とうを

広島・長崎では、原爆死没者の霊を 慰めるため、1分間の黙とうがささげ られます。また終戦記念日には全国で も行われます。

本市でも、1分間のサイレンを鳴ら しますので、ご協力をお願いします。 ※地域によっては聞こえづらい場合 があります。

【黙とうを捧げる日時】

広島市の原爆の日:8月6日午前8時15分 長崎市の原爆の日:8月9日午前11時2分 終戦記念日:8月15日正午

(健康福祉政策課 ☎328-2340)

北方領土問題への関心・理解を 深めましょう

毎年8月、2月は「北方領土返還運動 全国強調月間」です。北方四島(択捉島、 国後島、色丹島および歯舞群島)は日 本固有の領土です。北方領土問題の早 期解決に向け関心を持ち、さらに理解 を深めましょう。

詳しくは、内閣府北方対策本部(☎ 03-5253-2111) \land 。

(広報課 ☎328-2043)

長期休暇時の救急医療の体制 維持にご協力を

夏場は暑さにより体調不良者が増 加する時期です。また、お盆休みなど で医療機関が休診していることも多 く、救急医療のひっ迫がますます懸念 されます。普段から上手な医療のかか り方を知り、実践することは、救急医 療体制を守ることにもつながります。

詳しくは、市ホーム ページ「上手な医療のか かり方(適正受診・適正 服薬のすすめ)]へ。



(医療対策課 ☎364-3186)

道路上・水路上に物を置かないで

乗り入れブロックや鉄板などを道路 上に設置することや、水路に物を設置 することは危険です。通路橋を駐車場 目的で使用することも、事故や水路の 損傷につながりますので、注意しま しょう。事故が発生した場合は、設置者 の責任が問われる可能性もあります。

(土木総務課 ☎328-2468)

インターネットに関する人権問題

インターネットの普及に伴い、個人に対する誹謗中傷、SNS等における ネットいじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動、『部落差別 (同和問題)』に関する投稿など、人権に関わるさまざまな問題が発生してい ます。

このようなインターネット上の人権問題が特に社会問題となっているこ とをきっかけとして、令和4年7月、侮辱罪の法定刑が引き上 げられました。

インターネット上で人権を侵害されたときは、プロバイダ 等管理、運営者に対し、発信者の情報の開示、人権侵害情報の 削除を依頼することができます。

詳しくは、法務省ホームページへ。

(人権政策課 ☎328-2333)

詳しくは、市ホームペーシまたは地域教育推進課(☎328-2275)へ。

・本市に住むか、通勤・通学する18歳以上の方

金峰山自然の家の整備・運営等についてご意見をいただくため、協議会の

対象・青少年の野外教育に関心があり、自然体験活動等に携わった経験

・熊本市議会議員・熊本市職員(会計年度任用職員を含む。)でないこと